

仕 様 書

1 借入物品等

OCR読取機一式

(OCR読取機1台、搬入、据付け、調整、撤去)

2 借入期間

75ヶ月間(平成29年9月1日から平成35年11月30日)の借入れとする。

ただし、翌年度以降の予算金額に減額又は削除があった場合は、契約を途中解除することがある。

また、端末機等の改定等により引き続き賃貸借期間を延長する場合は、延長に伴う契約を締結するものとする。

賃貸借期間終了後、端末機等の所有権は貸与者に帰属するものとする。

3 設置場所

松山市一番町四丁目4-2 愛媛県保健福祉部生きがい推進局子育て支援課

4 借入を行う機器

OCR読取機(NEC N6736-800A)

5 賃貸借費用

(1) 別添1「賃貸借契約書(案)」の内容とし、機器の搬入調整据付け費、撤去費を含めること。

(2) 機器費には、機器を接続し動作させるために必要な、電源ケーブル、その他周辺機器の接続ケーブル等の費用を含めること。